

牛海綿状脳症（BSE）



2012年4月24日、アメリカの農務省はヒトの変異型クロイツフェルト・ヤコブ病の原因の一つとされている牛海綿状脳症（4例目）が、カリフォルニア州の牛で確認されたと発表しました。現在、日本の対策はどうなっていますか？



日本では平成13年に初めて確認されましたが、異常プリオン蛋白に汚染された反すう動物等由来動物性蛋白質飼料（肉骨粉等）が牛の飼料に混入していたことが原因と考えられています。現在、二度と発生することのない飼養管理を行うため、牛飼養生産者は以下の取組を行なっています。

●生産者の発生防止対策

- 全ての牛に個体識別番号を登録し、牛が異動（農場変更）するたびに報告します。
- 牛の餌に肉骨粉等が混入しないよう厳重に保管・管理をします。
- 牛以外の動物の餌は絶対に給与しない管理をします。
- 使用した飼料の記帳を行います。
- 24か月齢以上の牛が死亡した際は、家畜保健衛生所に報告しBSE検査を行います。
- 死亡した牛は、責任をもって適切に処分（化製処理後焼却処分）します。

●行政の取り組み（H23実績）

- 家畜保健衛生所では・・・

定期的に農場の飼料管理状況を確認しています。（106件）

流通されている飼料に肉骨粉が混入していないか検査をしています。（24件）

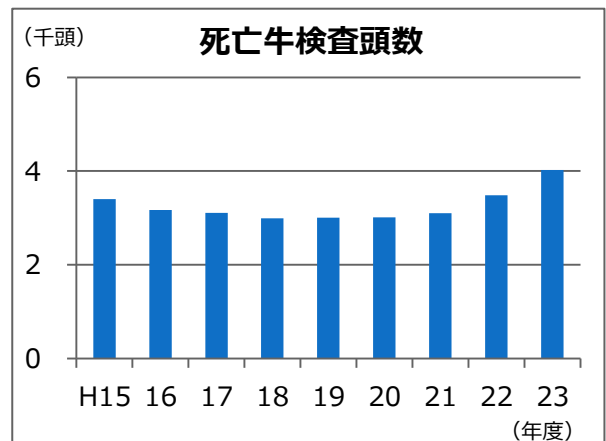
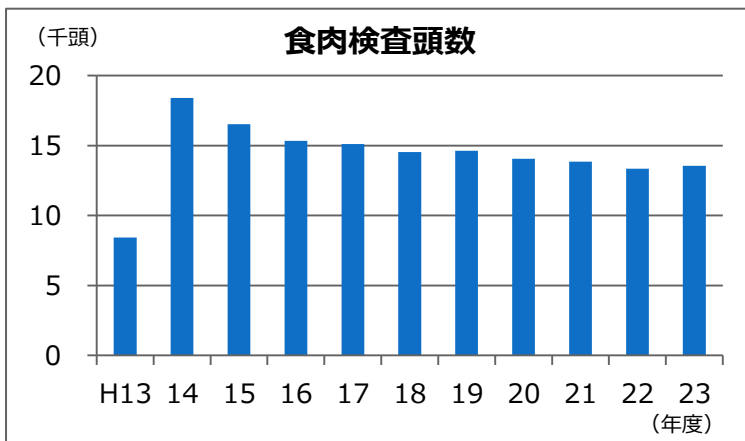
24か月齢以上で死亡した牛が確実に報告されているか確認し、BSE検査をしています。

（4,025頭）

- 食肉衛生検査所では・・・

食肉になるすべての牛についてBSE検査を実施しています。（13,559頭）

図 県内におけるBSE検査状況



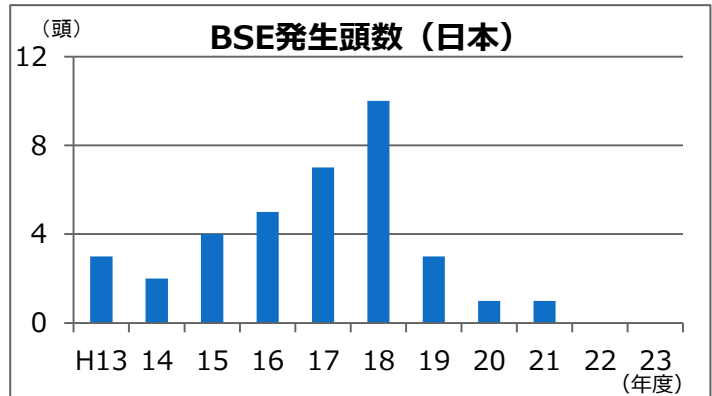
[参考資料]

●どんな病気か

異常プリオン蛋白という物質が原因で、脳の組織がスポンジ状の変化（空胞変性）を起こし、神経が過敏となり、攻撃的あるいは沈うつ状態となるほか、協調運動が失調となるためふらついたり、起立不能となる牛の病気です。

●国内の発生状況

平成 13 年～21 年の間に、国内では 36 頭が BSE と診断されました。これらの牛の食肉、内臓等、当該牛由来するものは、全て焼却処分されており、市場には流通していません。



●海外の発生状況と対策

BSE は、1986 年に英国で発見されて以来、ヨーロッパ 22 か国に加えて、アメリカ、カナダなど 4 か国において、発生が確認されています。全世界で 2011 年までに合計 190,622 頭の発生があり、ピーク時 1992 年には 37,316 頭の発生がありました。

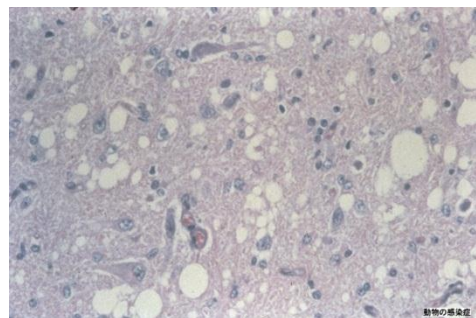
ヨーロッパやアメリカにおいても、BSE 対策を実施していますが、国によって対策内容は異なります。例えば、ヨーロッパでは 48 か月齢以上の牛を対象に BSE 検査を行っていますが、アメリカでは全頭検査は行わず、高リスク牛を中心に抽出検査に留まっています。

●牛肉の輸入について

高発生国であるヨーロッパからの輸入は認められていません。アメリカやカナダは発生国ですが、一定の条件（全頭から特定危険部位が除去されていること、20 か月齢以下の牛由来であること）のもと輸入が認められています。

今後、2012 年のアメリカでの発生を受け、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）や外交上の理由から輸入条件が見直される可能性があり、食の安全・安心の観点から注視していくことが望まれます。

発症牛の脳の空胞変性



出典：動物の感染症（近代出版）